

第3期加西市地域創生戦略

(案)

加西市

目 次

第1節 基本的な考え方	1
第2節 加西市の現状及び課題	2
第3節 人口の将来推計	11
第4節 基本方針	13

第1節 基本的な考え方

加西市では、恵まれた自然環境のもと、子育て支援の充実とともに気球の飛ぶまちとしての魅力づくりを進めてきました。これからも、人々が互いに認め合い、つながりを深め、その力を活かし合うことで、空に舞う気球のように一人ひとりの希望と可能性を大きく膨らませ、市民が「心身ともに豊かで充実した生活（ウェルビーイング）」を実感できるまちづくりを目指します。これは、市民の豊かな暮らしと加西市の将来にわたる発展を支えるための基本姿勢であり、「持続可能な都市（サステナブル・シティ）」を形成する重要な土台となります。

一方、国全体では、長期的に続く人口減少や東京圏への一極集中という構造的課題を背景に、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国の自治体が長期ビジョンと総合戦略を策定しながら地方創生を推進してきました。しかし、約10年の取り組みを経ても少子高齢化の進行は続き、地方の人口流出や地域格差の拡大といった課題は依然として深刻な状況にあります。こうした危機感を踏まえ、令和7（2025）年には、新たな方向性として「地方創生2.0基本構想」が打ち出され、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」という目指す姿のもと、生活環境の質向上、地域産業の競争力強化、人や企業の地方分散、インフラ整備、広域連携の5つの柱が示されました。また、この基盤を支えるものとして、AIやデジタル技術の活用、都市と地方の共生、地域間の人材循環、多様な要素を結びつける「新結合」による価値創出などが重視されています。

このような国の流れと地域が抱える課題を考慮し、本市は、市民と行政、地域団体、企業など多様な主体が協創し、若者や女性をはじめ、子ども、外国人、障がいのある方、高齢者など、あらゆる人々の考え方や生き方を尊重し、その活躍を支援することで、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。加えて、デジタル技術を積極的に活用し、行政サービスや市民生活の利便性を向上させ、地域の魅力をさらに高めることで、「すべてのひとが暮らしやすい」誰一人取り残さないまちの実現を目指します。これらの取組を通じて、本市はこれからも市民がウェルビーイングを実感できる持続可能な地域社会を創り上げていきます。

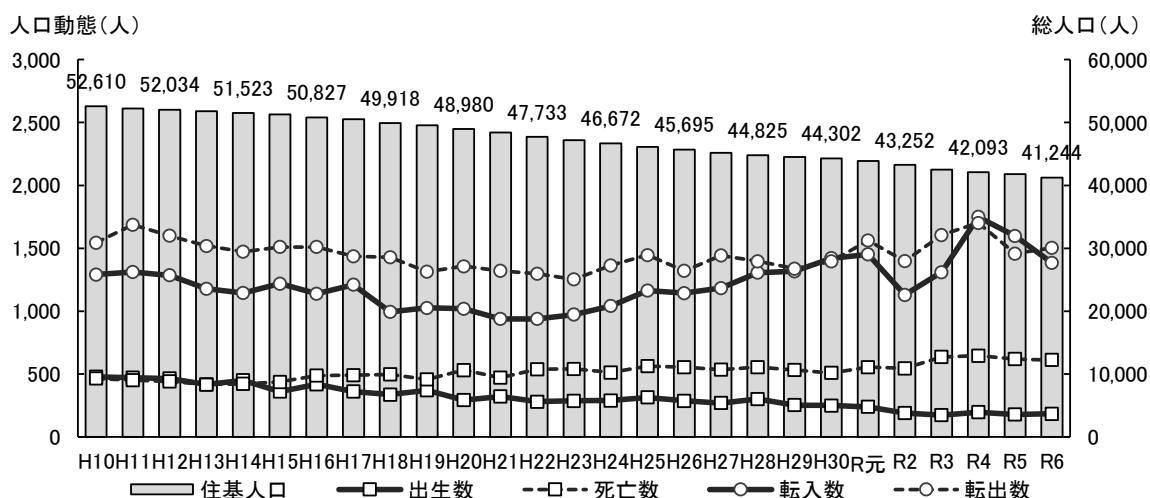
第2節 加西市の現状及び課題

1. 人口減少の継続

本市の人口は、昭和 61（1986）年度の 53,056 人（住民基本台帳）をピークとして減少傾向が続いている。平成 18（2006）年度より 5 万人を下回る人口規模となっています。自然増減については、平成 15（2003）年度より死亡数が出生数を上回る状況が続いており、近年の出生率低下と相まって、人口減少の大きな要因となっています。

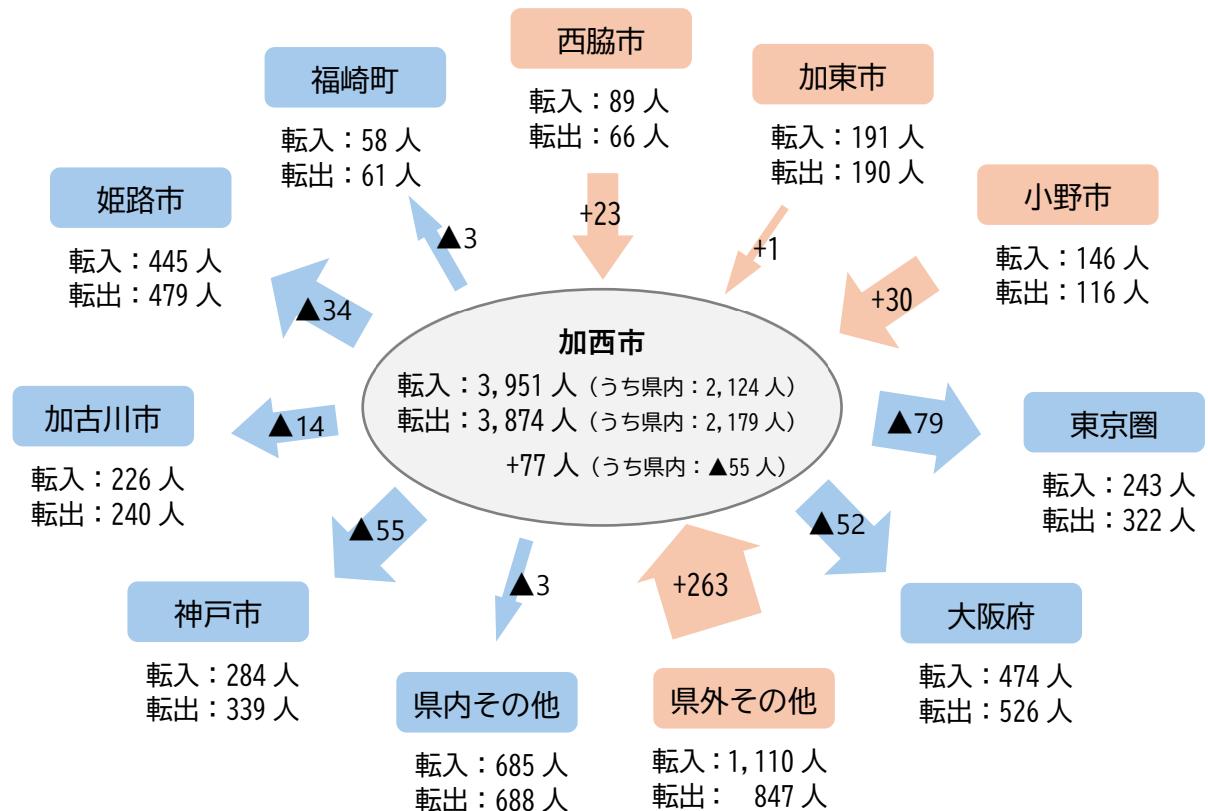
また、社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いていましたが、平成 24（2012）年度から取り組む人口増対策の推進により徐々にその差は縮まり、平成 30（2018）年度には 25 年ぶりに転入超過となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2（2020）年度には転入数が大きく減少しましたが、令和 3（2021）年度以降は再び上昇傾向にあり、令和 4（2022）年度と令和 5（2023）年度には転入超過となりました。しかしながら、令和 6（2024）年度は再び転出超過となっています。

■総人口と出生・死亡・転入・転出の推移



資料：加西市「加西市統計書」（各年度末時点）

■転入元、転出先の状況（令和4～6年）



■直近3年間の転入出の内訳

	令和4年			令和5年			令和6年			3か年計		
	転入	転出	超過									
兵庫県内	790	799	▲ 9	680	713	▲ 33	654	667	▲ 13	2,124	2,179	▲ 55
神戸市	113	138	▲ 25	100	100	0	71	101	▲ 30	284	339	▲ 55
姫路市	173	174	▲ 1	141	170	▲ 29	131	135	▲ 4	445	479	▲ 34
加古川市	69	81	▲ 12	67	72	▲ 5	90	87	3	226	240	▲ 14
小野市	58	46	12	35	31	4	53	39	14	146	116	30
加東市	75	78	▲ 3	66	67	▲ 1	50	45	5	191	190	1
西脇市	39	29	10	25	19	6	25	18	7	89	66	23
福崎町	24	26	▲ 2	12	14	▲ 2	22	21	1	58	61	▲ 3
その他	239	227	12	234	240	▲ 6	212	221	▲ 9	685	688	▲ 3
大阪府	170	181	▲ 11	173	159	14	131	186	▲ 55	474	526	▲ 52
東京圏	98	104	▲ 6	93	116	▲ 23	52	102	▲ 50	243	322	▲ 79
その他	414	316	98	382	287	95	314	244	70	1,110	847	263
合計	1,472	1,400	72	1,328	1,275	53	1,151	1,199	▲ 48	3,951	3,874	77

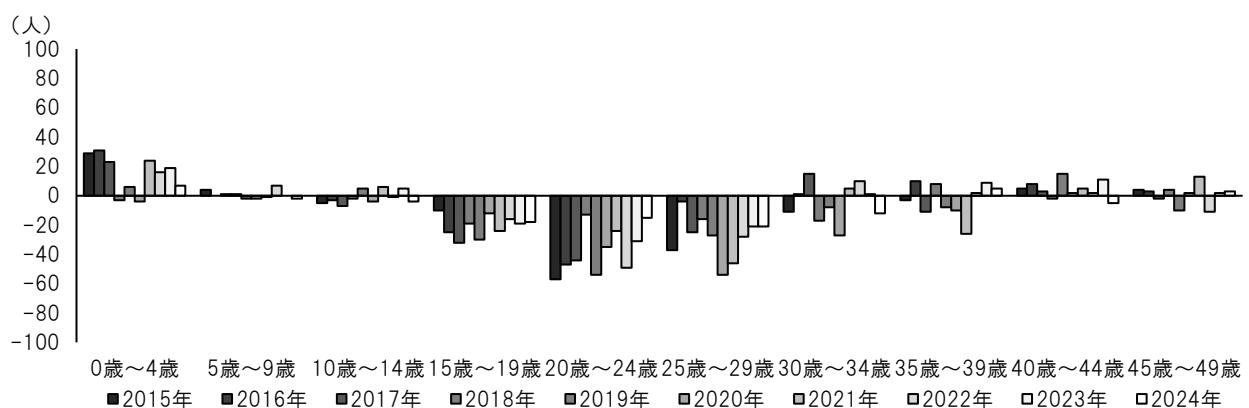
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2. 若年層の転入出

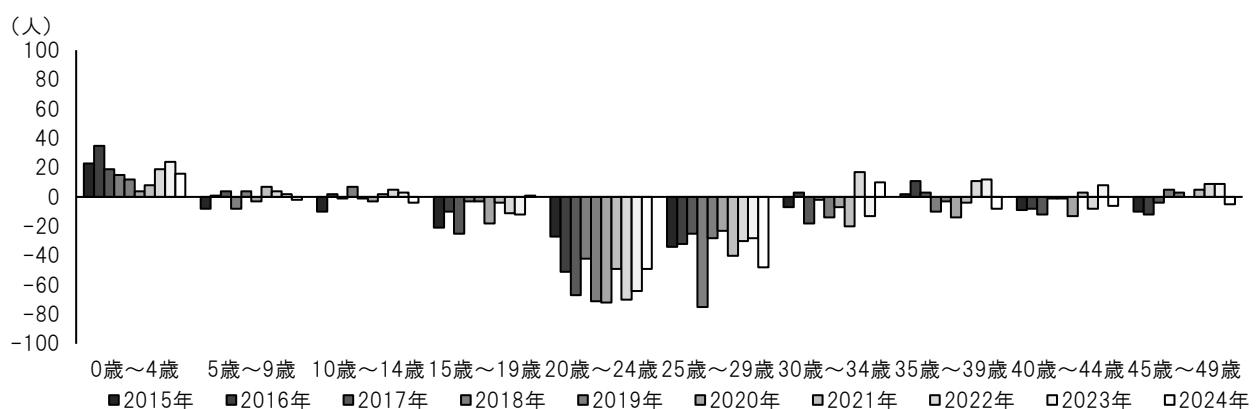
本市を含む北播磨圏域の傾向として、就職期にあたる20歳台前半の女性の転出超過が大きな課題となっています。北播磨圏域は、神戸市などの阪神圏域と比較して若年者の男性比率が高い地域であり、生活利便性や働きたい職種の有無などを背景として、若年女性が都市部に移動するといった傾向がみられます。

また、本市の人口移動を隣接する加東市や福崎町と比較すると、結婚期にある20歳台後半の女性人口の転入率が低く、一方で同年代男性の転出率は高くなっています。このことが人口構造に大きく影響しているものと考えられます。結婚時の居住場所が男性の通勤利便性に依存し、女性が男性の居住地に合わせる傾向が強いことを考えると、結婚時の市外流出が大きな課題のひとつと考えられます。

■男性の転入出の推移（日本人のみ）

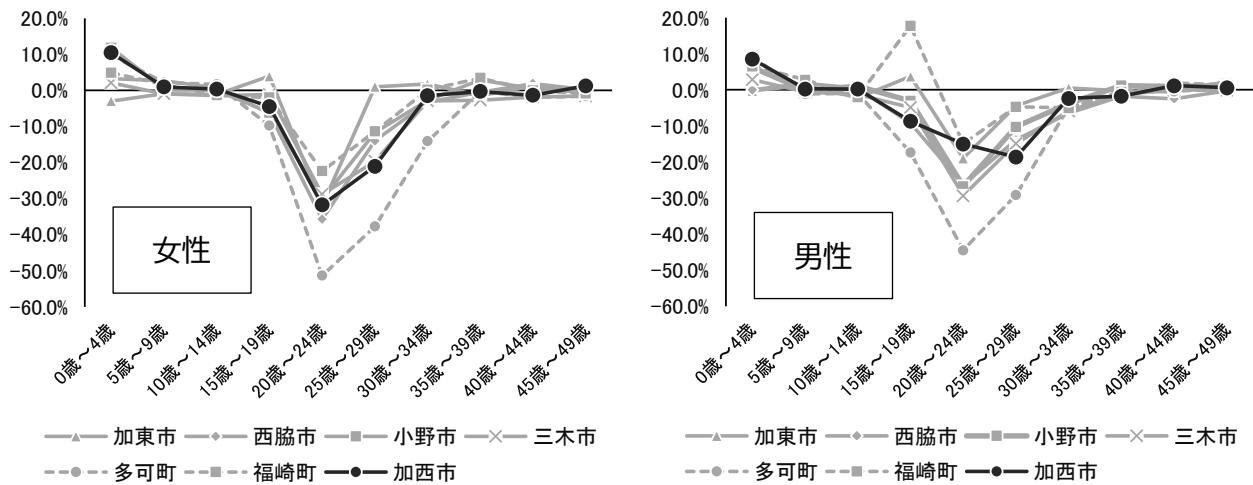


■女性の転入出の推移（日本人のみ）

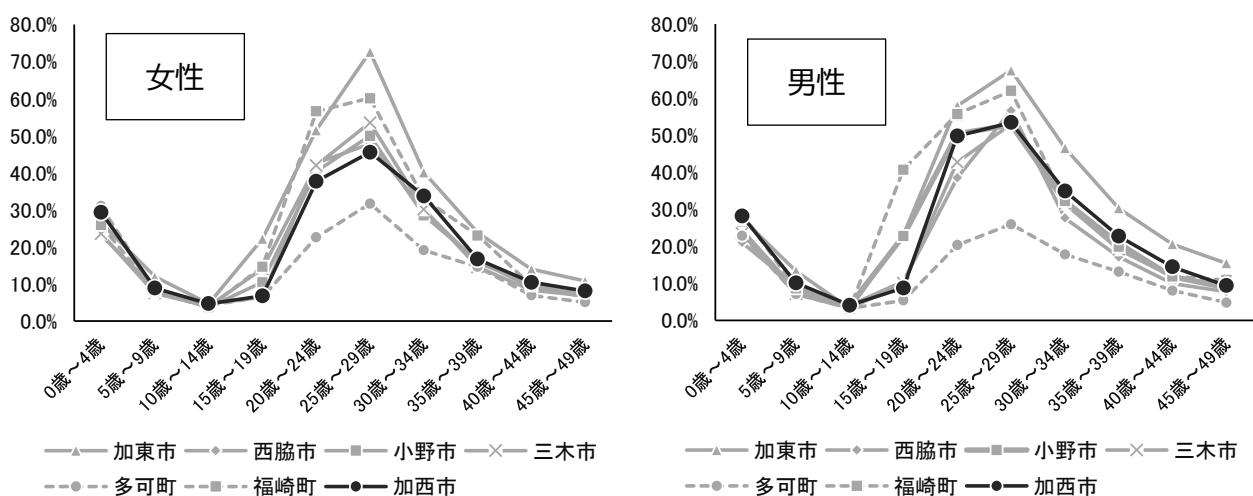


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(各年1月1日～12月31日)
※2017年以前は外国人を含む移動者数を表示している。

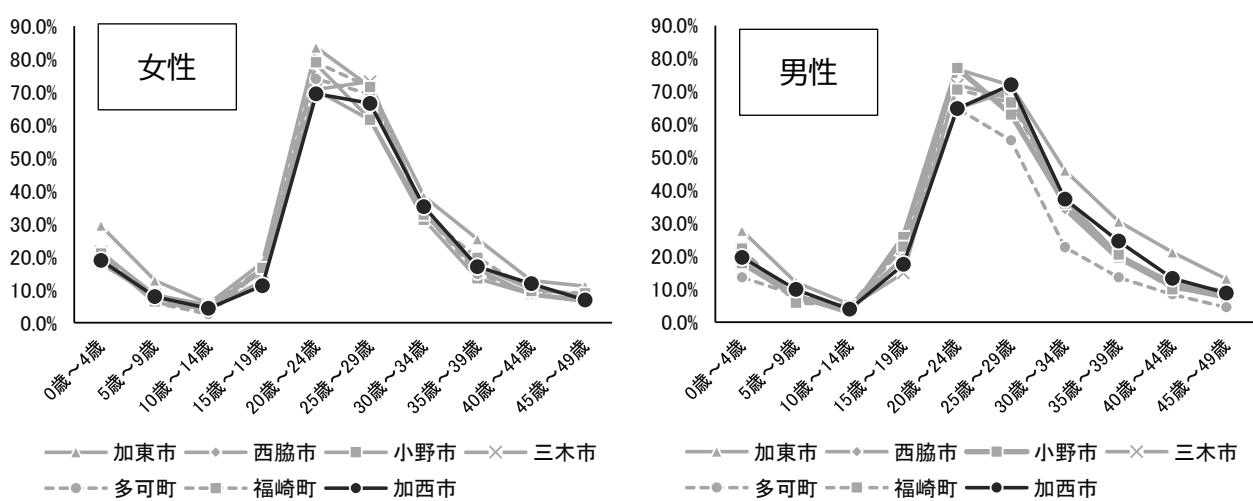
■0-49 歳人口の社会増減率（2020～2024 年、日本人のみ）



■0-49 歳人口の転入率（2020～2024 年、日本人のみ）



■0-49 歳人口の転出率（2020～2024 年、日本人のみ）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

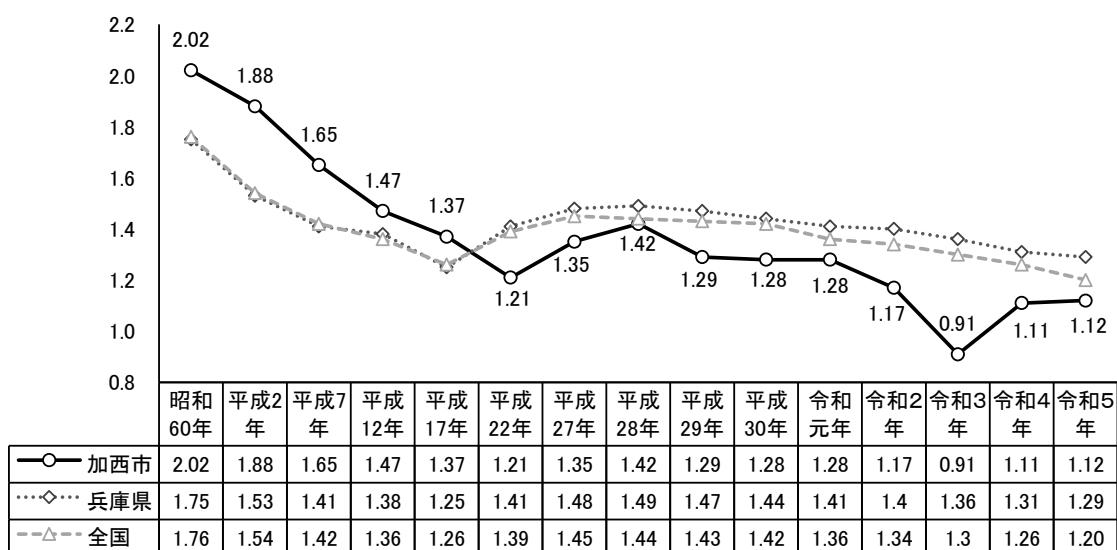
※社会増減率、転入率、転出率は 2020～2024 年の転入超過数・転入数・転出数合計を 2020 年 1 月 1 日時点人口で割った値

3. 出生数の低迷

合計特殊出生率は長期的に低下傾向にあり、令和5（2023）年時点で1.12となっています。出生数減少の理由としては、若年女性人口の減少のほか、未婚率の高さ、有配偶出生率の低さなどが挙げられます。初婚年齢は県内でも中間に位置している一方、未婚率は男女ともに県内でも高い水準にあります。有配偶出生率を近隣市町と比較すると、小野市や西脇市、多可町は同様の傾向となっている一方、加東市や福崎町は県内でも高い水準となっています。ただし、上記の数値比較においては、結婚期までの人口流出が多く、出産後の子育て期に転入が増加する本市の人口動態の特徴を踏まえた考察が必要です。

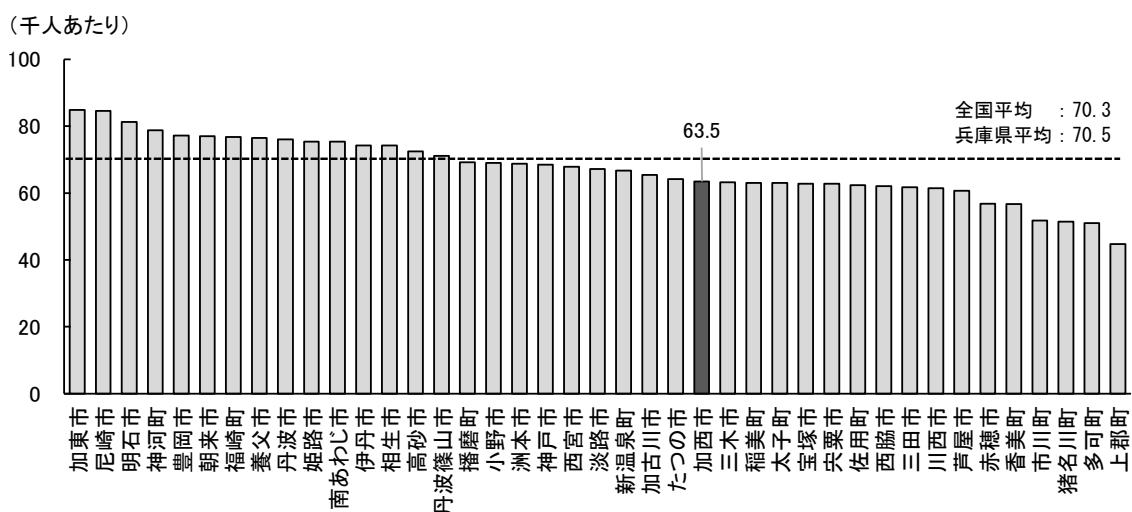
また、男性比率の高い人口構造は、男性の未婚率上昇と一定の相関関係がうかがえるほか、晩婚化の進行が、第2子以降の出生の抑制に影響を与えている可能性もうかがえます。

■合計特殊出生率の推移（兵庫県及び全国との比較）



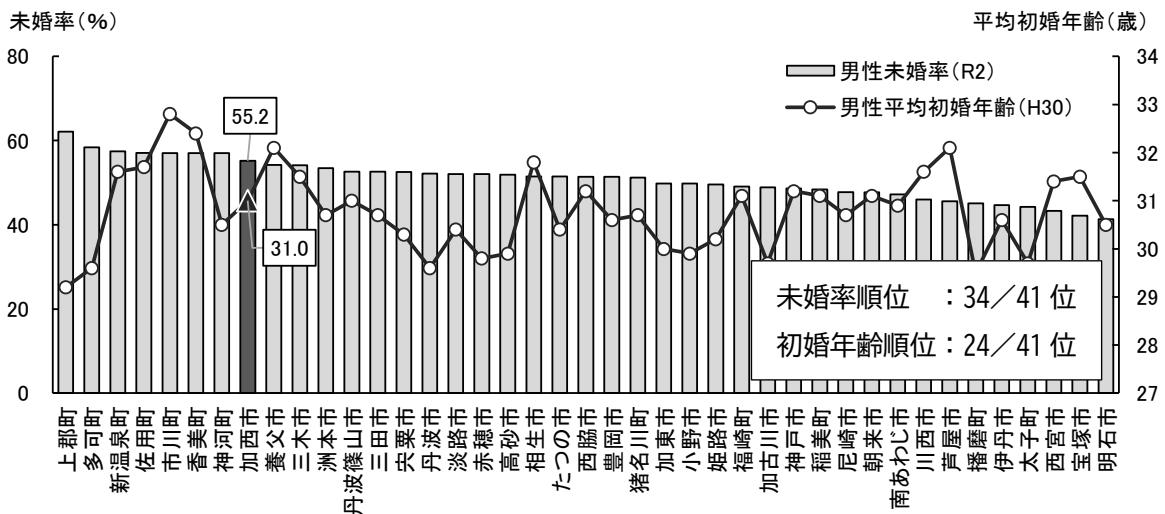
資料：加西市「加西市統計書」

■有配偶出生率の比較（令和2年時点）



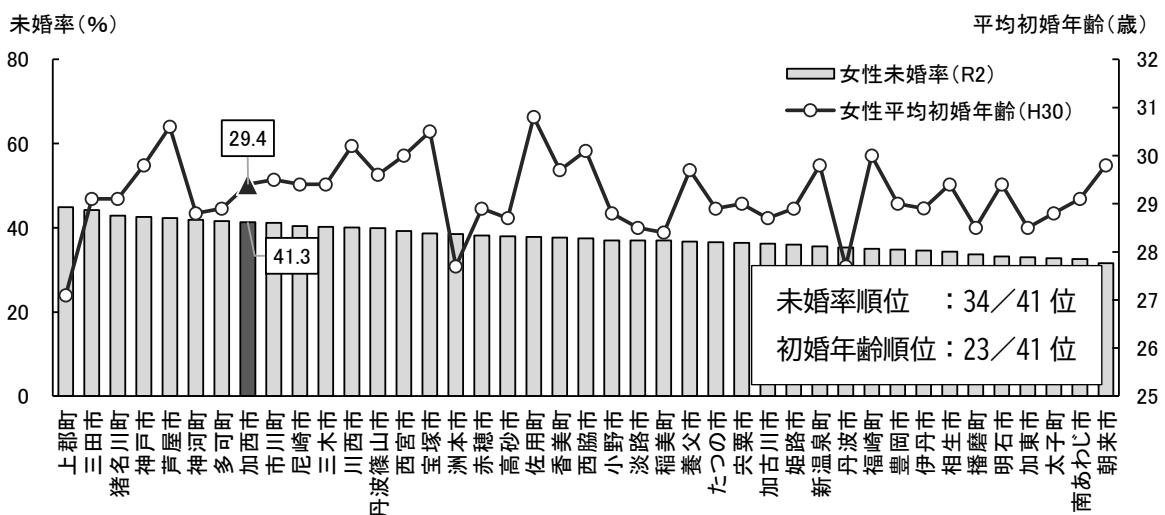
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

■男性の未婚率（25-39歳、令和2年）・平均初婚年齢（平成30年）の比較



資料：總務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

■女性の未婚率（25-39歳、令和2年）・平均初婚年齢（平成30年）の比較



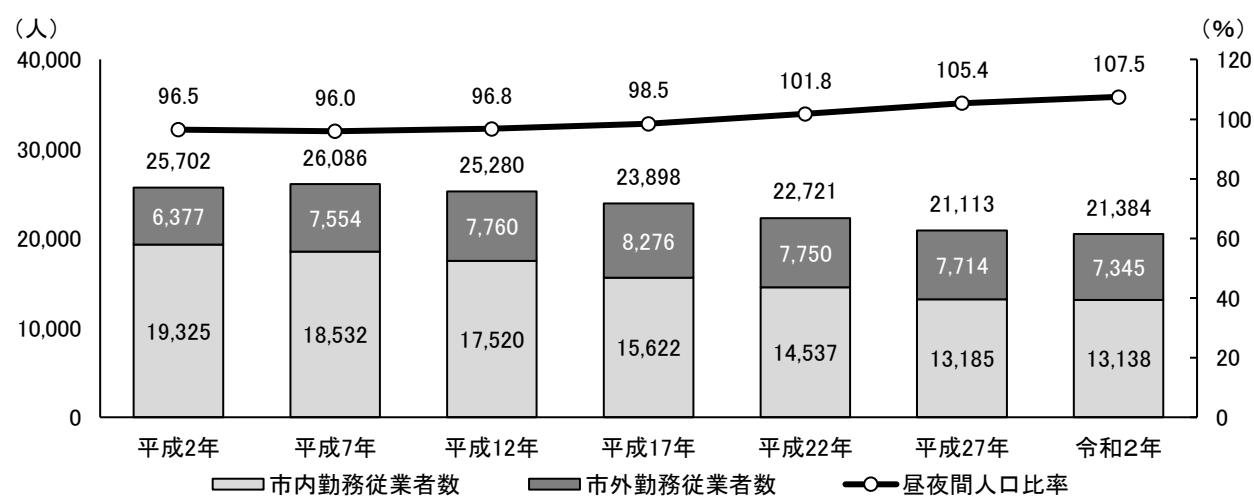
資料：總務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

4. 従業者の確保

市内在住の従業者数は、平成7（1995）年から減少傾向にあるものの、市内事業所の従業者数（近隣市町在住者を含む雇用数）は、平成13（2001）年から横ばいで推移しています。そのため、昼夜間人口比率（夜間人口（常住人口）100人に対する昼間人口）は、平成7（1995）年から増加傾向にあり、平成22年以降は100%を超える状況が続き、令和2（2020）年国調では107.5%（県下3位）となっています。

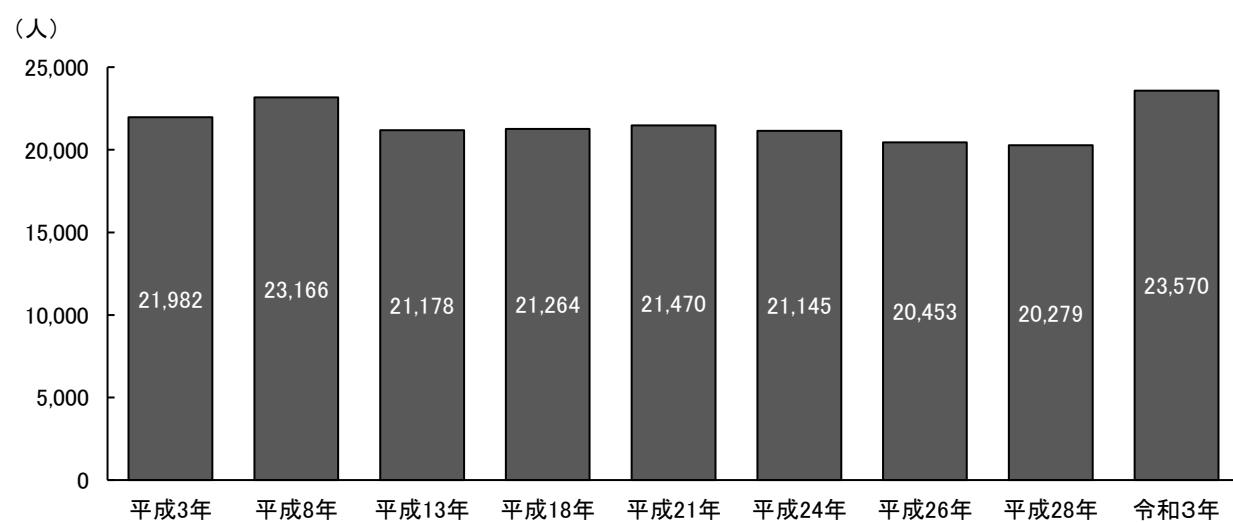
市内在住の従業者数は減少が続いている一方で、市内事業所の従業者数が令和3（2021）年に増加していることから、市外からの流入による従業者数の増加がうかがえます。市内在住の従業者の中、市内に勤務する従業者数の割合が減少傾向にあり、希望の職種や働きやすい職場環境等を求めて市外へ流出していることが考えられます。

■従業者数及び昼夜間人口比率の推移



資料：総務省「国勢調査」 ※従業者数総数は従業地不詳を含む

■従業者数（市内事業所）の推移



資料：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

5. 外国人の増加

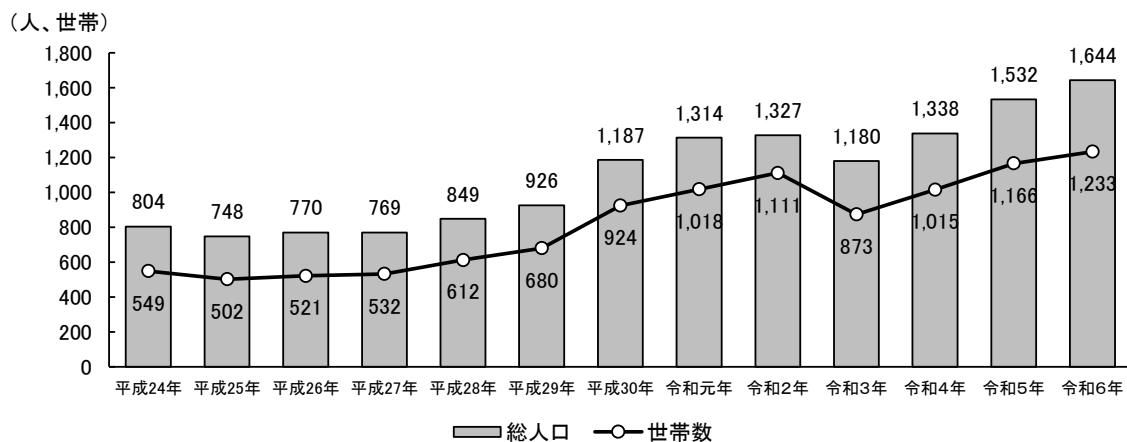
ものづくり産業の盛んな本市では、市内企業において外国人労働者の受け入れが進められており、市内在住の外国人人口は増加傾向にあります。

令和6（2024）年末の外国人総人口は1,644人で、令和3年に一度減少した人口・世帯数は、令和4（2022）年に再び増加に転じ、その後も増加傾向にあります。

転入出状況についても、平成27（2015）年までは増減を繰り返しながらも若干の転入超過で推移してきましたが、平成28（2016）年以降は一貫して転入が大きく上回る状況で推移してきました。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した令和元年以降は一時的に減少傾向に転じましたが、令和4（2022）年以降に再び増加に転じ、転入超過の状況が続いています。

加西インター産業団地など市内への企業進出により、外国人労働者は今後も増加していくことが見込まれますが、中国やベトナムからの外国人労働者は、円安の影響や母国経済の発展を背景として減少する可能性も指摘されており、増加速度はゆるやかになっていく可能性があります。

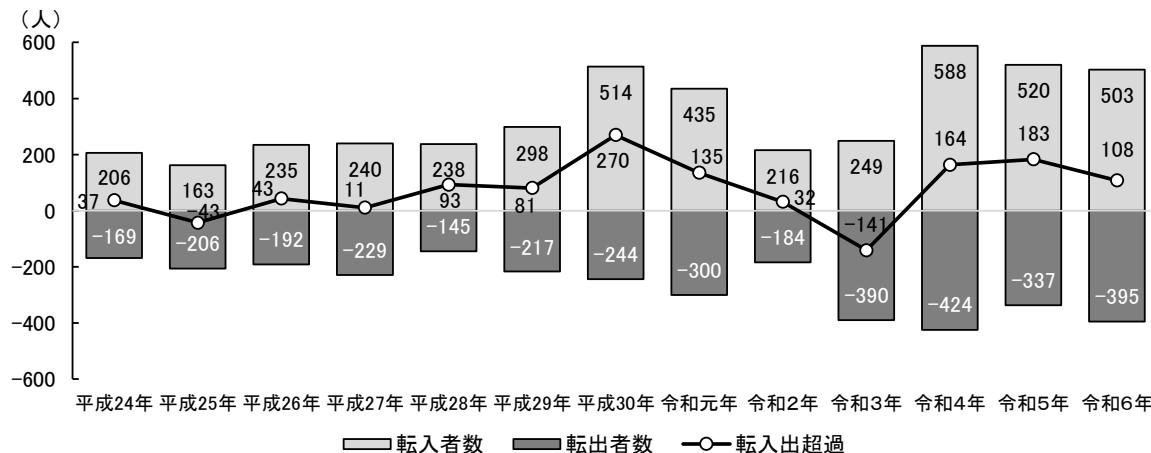
■外国人の総人口及び世帯数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

（人口は翌年1.1時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年1.1～12.31）

■外国人の転入出状況の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

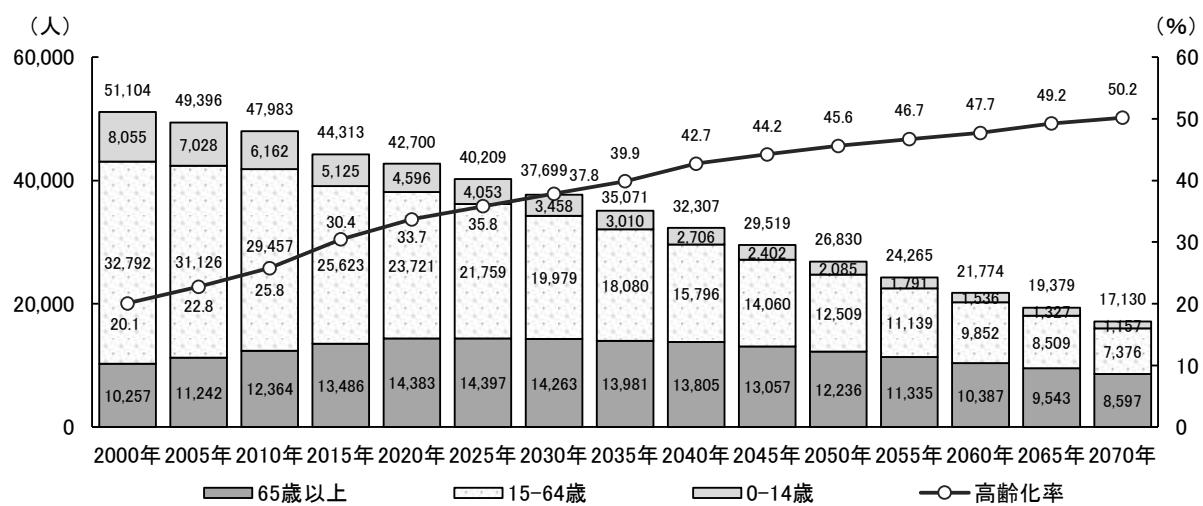
（人口は翌年1.1時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年1.1～12.31）

6. 高齢化の進行

本市の高齢化率は令和2（2020）年時点で33.7%となっており、国や県を上回る速度で高齢化が進行しています。社人研推計によると、現在の人口動態が今後も継続する場合、2040年には市の総人口の4割以上が65歳以上となることが見込まれます。

また、本市の65歳以上の高齢者人口は既にピークに達しているとみられ、75歳以上人口についても令和12（2030）年頃にピークを迎え、それ以降は減少傾向に転じることが社人研推計において示されています。なお、要介護認定率が特に高くなる85歳以上人口のピークは2040年頃となり、社会保障費の増加や介護人材の確保などの課題が顕著になっていくことが想定されます。

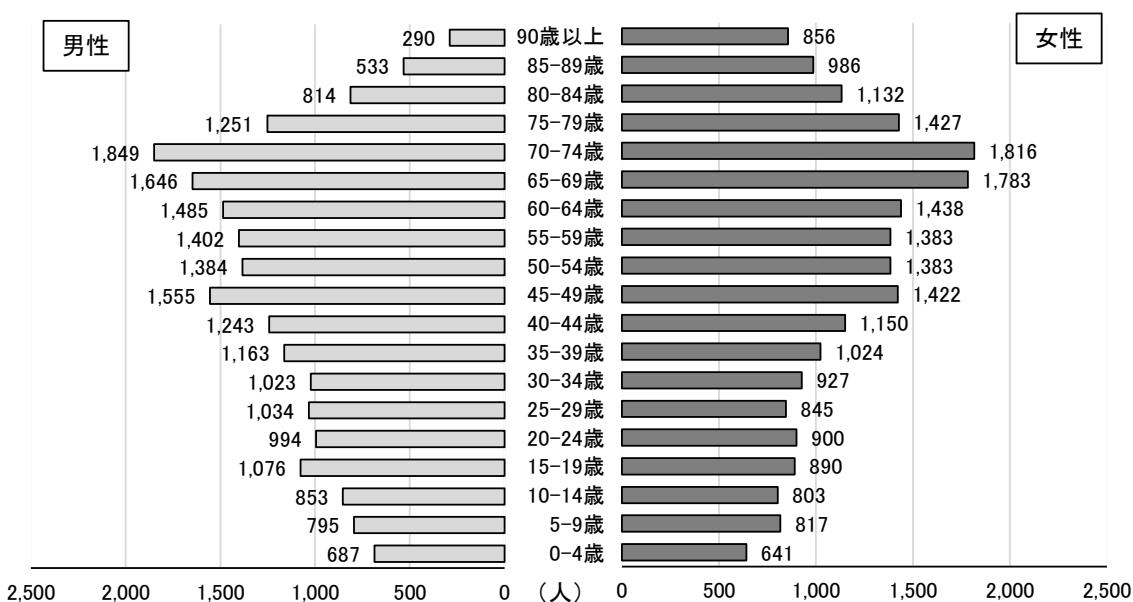
■加西市の総人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■男女別人口ピラミッド（令和2年）



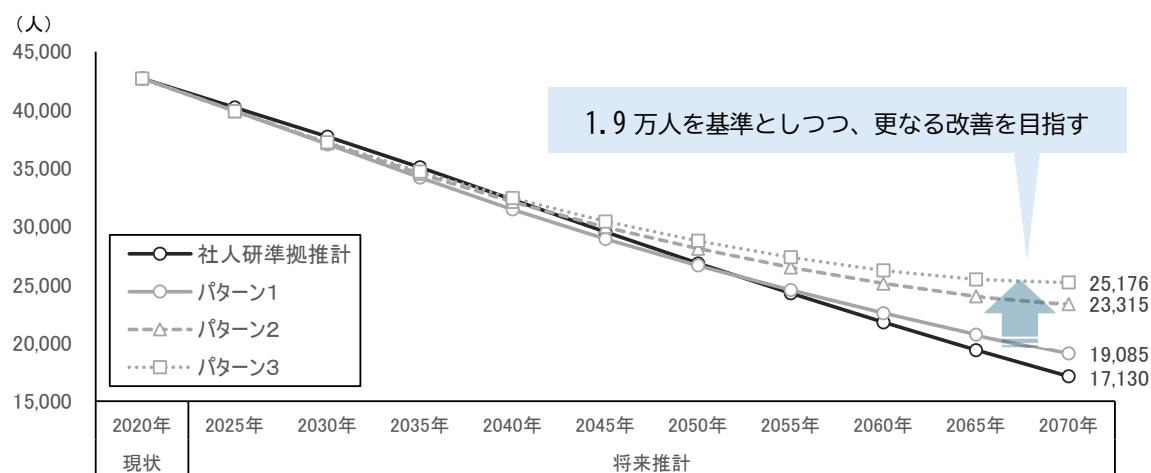
資料：総務省「国勢調査」

第3節 人口の将来推計

国（社人研）が将来人口推計を2070年まで延長したことを受け、兵庫県も目標年次を2070年としています。社人研推計における2070年時点の兵庫県人口は約340万人ですが、施策効果を通じて約380万人を維持する目標を掲げています。

本市においても、国や兵庫県の考え方を踏まえ、目標年次を2070年まで延長します。社人研推計や県の目標人口をもとに本市が取組む政策効果を考慮して、2070年時点で1.9万人の維持を基本目標としつつ、さらなる施策を通じて人口減少の抑制に取り組み、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを目指します。

■各パターンの将来人口（総人口）



■各パターンにおける合計特殊出生率・出生数、20-44歳女性人口

		現状	将来推計										
			2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	社人研推計	1.30	1.31	1.34	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39
	パターン1	1.30	1.32	1.35	1.37	1.39	1.42	1.44	1.46	1.48	1.51	1.53	
	パターン2	1.30	1.31	1.47	1.64	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
	パターン3	1.30	1.31	1.57	1.84	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
1年あたり出生数	社人研推計	266	216	193	177	156	134	115	99	85	75	66	
	パターン1	266	199	174	158	148	142	133	122	112	107	106	
	パターン2	266	197	190	188	191	183	175	169	169	176	191	
	パターン3	266	197	202	209	220	211	204	203	208	225	251	
20-44歳女性人口	社人研推計	4,846	4,260	3,726	3,333	2,957	2,524	2,198	1,950	1,671	1,456	1,285	
	パターン1	4,846	4,253	3,745	3,404	3,181	3,022	2,850	2,691	2,484	2,341	2,286	
	パターン2	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,020	3,017	3,016	3,097	3,311	
	パターン3	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,051	3,107	3,194	3,370	3,698	

■各パターンにおける条件設定の考え方

	パターン1	パターン2	パターン3
〈推計年〉	2020～2070年		
〈概要〉	独自推計を基準に、兵庫県の将来人口算出の考え方を踏まえて推計。	パターン1をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加が進んだ場合を仮定して推計。	パターン2をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加がさらに進んだ場合を仮定して推計。
〈出生条件〉 合計特殊出生率	県が仮定する値（2070年時点で1.53）となるよう、均等に漸増する値を採用。	2040年時点で希望出生率（1.80）となるよう、均等に漸増する値を採用。2040年以降は1.80で固定。	2040年時点で人口置換水準（2.10）となるよう、均等に漸増する値を採用。2040年以降は2.10で固定。
〈死亡条件〉 生残率	社人研公表の将来人口推計（2023年版）において仮定値として設定された値を採用。		
〈移動条件〉 純移動率 または純移動数	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー層（0～9歳、25～39歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で36人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24歳）の転出抑制を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で-14人／年となる条件を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー層（0～9歳、25～39歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で88人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24歳）の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で35人／年となる条件を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー層（0～9歳、25～39歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で106人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24歳）の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で41人／年となる条件を設定。
2070年総人口	19,085人	23,315人	25,176人

※外国人人口については、最新の国勢調査人口が令和2（2020）年と古いものであることから、令和6（2024）年の住民基本台帳人口を参考として、令和7（2025）年以降の外国人人口を設定しています。設定の考え方は、以下のとおりです。

- ①令和2（2020）年の国勢調査人口と住民基本台帳人口では、若干国勢調査人口の方が多いため、令和4（2022）年の住基人口（総人口1,651人）に若干上乗せし、総人口1,700人と仮定する。
- ②年齢構成は令和4（2022）年の住基人口構成に合わせる。
- ③企業対象調査より、5年後にはおよそ6%増になる仮定値を設定し、令和12（2030）年以降は外国人人口を1,800人で固定する。

第4節 基本方針

1. 趣旨

平成 26（2014）年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は人口減少と東京圏への過度な一極集中という構造的課題の克服に向け、「長期ビジョン」と 5 年ごとの「総合戦略」を策定し、地方創生を進めてきました。しかし、約 10 年にわたる取組を経ても少子高齢化の進行は止まらず、地方から若い世代が流出しやすい状況が続くなど、地域が抱える危機感は依然として大きいままです。

こうした背景のもと、国は令和 7（2025）年に地方創生 2.0 基本構想を閣議決定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」というを目指す姿を掲げ、地方創生を次の段階へ進める方針を示しました。具体的には、①生活環境の質向上、②地域産業の競争力強化、③東京一極集中の是正に向けた人や企業の地方分散、④デジタルや交通網などのインフラ整備、⑤広域連携の推進という 5 つの柱を中心に政策を展開しています。さらに、AI やデジタル技術の活用、異分野の結びつきによる「新結合」、都市と地方の共生、人材の地域間循環、地域の好事例の普遍化など、持続可能な社会を支える基盤づくりが重視されています。

また、国（社人研）が将来人口推計を 2070 年まで延長したことを受け、兵庫県も将来人口の目標年次を 2070 年に設定しています。社人研推計では 2070 年の兵庫県人口は約 340 万人と見込まれていますが、県は施策効果を最大限に発揮することで約 380 万人の維持を目標に掲げ、地域ごとの課題に応じた対策を進めています。

加西市においても、こうした国・県の最新動向を踏まえ、人口減少や地域の活力低下に向き合い、市の特性を生かしつつ、持続可能な地域づくりに向けた戦略を着実に推進していきます。

2. 位置づけ

この戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「地方創生 2.0 基本構想」、兵庫県の「兵庫県地域創生戦略」を勘案して策定したものです。

市の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点から人口減少抑制と地域創生を図るための具体的な施策や目標を定めるものです。総合計画や各分野の個別計画において、様々な分野にわたる総合的な振興と発展を目指す中で、本戦略は、人口対策や地域創生に関わる施策を一体的かつ横断的に推進するため、その取組方針を明らかにするものです。市全体でビジョンを共有し、行政や市民、地域、団体、企業など多様な主体と連携しながら施策を推進していきます。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟な対応が図れるよう、必要に応じ見直しを図るものとします。

3. 推進期間

市の総合計画との整合を図るため、令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度の 5 か年とし、各年度に実施する具体的な施策については、毎年度、その取組を実施計画として取りまとめます。

4. 基本戦略（令和8～12年度）

本市での暮らしに付加価値を創出し、市民のウェルビーイング向上を目指します。その実現に向け、若者や女性に選ばれる環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、そしてデジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上により、誰もが豊かに暮らし続けられるまちを実現します。

（1）戦略の基本方針

基本方針	地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指します。
------	-----------------------------------------

（2）推進のポイント

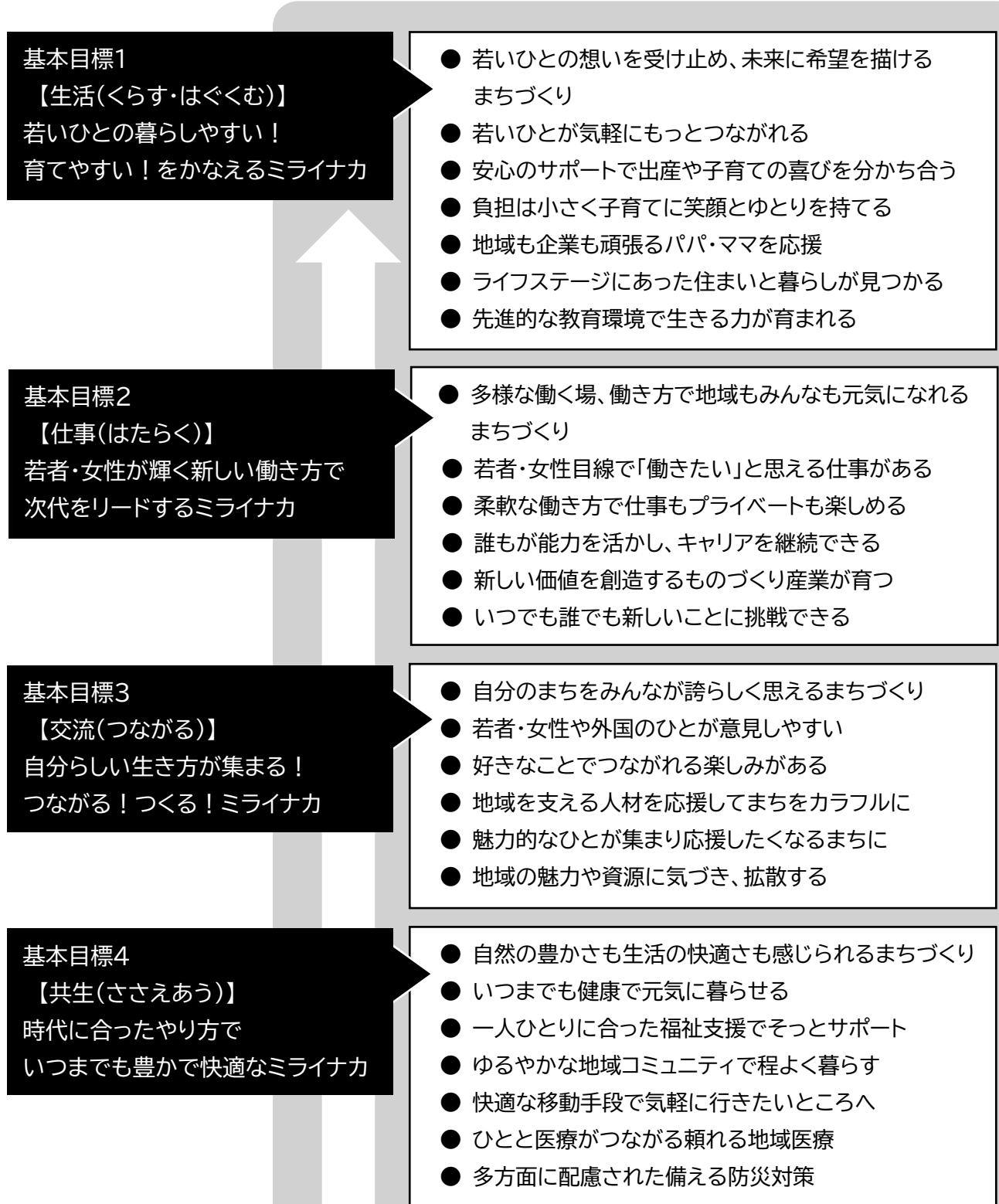
若者・女性の活躍	若者や女性が「住みたい」「働きたい」と思えるまちに 多様な働き方を推進し、仕事とプライベートの両立をサポートするとともに、結婚・出産・子育てを地域や企業が一体となって応援する体制を整え、若者が将来に希望をもって暮らせるよう支援します。
協創のまちづくり	市民・企業・団体など多様な主体の協力で「新しい価値」を創造 人と人、アイデアとアイデアがつながり、地域課題の解決や魅力向上に多様な人が関わる仕組みを作り、加西市に愛着を持って活動する人、地域を支える人材を応援し、まちの活性化を図ります。
多様性社会の構築	互いに認め合い「多様性のある包摂的な社会」を構築 あらゆる人々が意見しやすい環境を整備し、子ども、若者、女性、外国人、高齢者など多様な考え方や生き方を尊重しながら、ゆるやかなコミュニティの中で安心して心地よく暮らせるよう支援します。
デジタル技術の活用	デジタル技術の積極活用で「市民生活の質」を向上 かさい「ミライナカ」計画2030をもとに、子育て、教育、医療、福祉、交通、防災など生活のあらゆる分野において行政サービスの効率化と生活利便性の向上を図り、豊かで快適な暮らしを創造します。

（3）戦略における基本目標

戦略の推進にあたっては、「生活（くらす・はぐくむ）」、「仕事（はたらく）」、「交流（つながる）」、「共生（ささえあう）」の4つの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに複数の施策をパッケージにして事業を推進するものとし、各施策が相互に連携して相乗効果を発揮することを目指します。

■基本目標の体系

「豊かな地域・暮らしやすいまち・持続可能なまちづくり」へのチャレンジ



デジタル技術を活用して「地域の魅力」や「生活利便性」を高め、「付加価値」を創出

5. 成果指標・評価指標の設定

地域創生戦略では、「生活」、「仕事」、「交流」、「共生」の4つのテーマに基づいた基本目標を設定しています。施策の推進状況について客観的な検証と見直しを行うため、4つの基本目標ごとに成果(アウトカム)指標を設定し、5年後の令和12（2030）年度に実現すべき目標数値を定めます。

■基本目標における成果指標一覧

基本 目標	成果指標		基準値
	項目	数値目標 (R12)	
基本目標1 生活 (くらす・ はぐくむ)	【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】10月1日時点の0～5歳人口（外国人を含む）	1,065人	1,303人（R7）
	【住民基本台帳人口移動報告】20～44歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数）※年次集計	▲96人	▲149人（R6）
基本目標2 仕事 (はたらく)	若者の人口維持率（n年の26～28歳人口／(n-10)年の16～18歳人口（日本人のみ、各年10月1日時点））	64.9%	62.9%（R7）
	市内事業所の従業員のうち、女性の占める割合（外国人労働者を除く）	40.0%	34.5%（R6）
基本目標3 交流 (つながる)	観光入込客数	1,260千人	1,136千人（R6）
	公的に位置づけられた審議会等における女性委員の割合	35.0%	24.2%（R6）
基本目標4 共生 (ささえあう)	建築確認の届出があった新築一戸建ての総戸数	80戸	60戸（R6）
	公共交通の利用者数（鉄道、バス、地域主体型交通）	430.6千人	422.8千人（R6）

6. 実現に向けた総合的推進

(1) 国の総合戦略の政策5原則に基づく展開

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

★国の総合戦略における政策5原則の概要

- 自立性** 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。
- 将来性** 将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- 地域性** 各地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
- 総合性** 多様な主体との連携など、総合的な施策に取り組む。
- 結果重視** 政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 評価指標（KPI）と検証による定期的な見直し

戦略の基本目標の成果指標及び目標達成のための各施策の評価指標を原則としてアウトカムベースで設定するとともに、定期的に検証を行い、社会経済情勢の変化に応じ見直します。

(3) 戦略の推進体制

戦略の推進にあたっては、市における「加西市まち・ひと・しごと創生推進本部」を中心に全庁横断的な調整や評価等を総合的に行い、着実な施策実施に取り組みます。

また、事業展開にあたっては、行政だけでなく、市民、地域の企業・団体に加え、近隣市町との広域連携、金融機関や大学等多様な主体と協力・連携強化して総合的推進を図ります。

(4) 国県の地方創生の交付金等の支援制度の活用

施策の実施のための交付金等の財政的支援や地方創生人材支援制度等の人的支援など、国等の支援制度を積極的に活用します。